

工 事 設 計 書

所 属 部 課 名		街づくり部 公園緑地課							
部長	審議監	課長	補佐	補佐	補佐	班	班	設計者	設計審査
工事名		街区公園等遊具更新工事							
工事場所		松戸市常盤平三丁目 2 7 - 1 他							
事 業 年 度		令和 7 年度							
工事価格		円							
請負工事費計		円							

設 計 説 明	遊戯施設整備・撤去工 1 式 安全費 1 式
------------------	---------------------------

単価適用日 2025年10月8日

本 工 事 内 訳 書

公園工事
共：市街地(DID補正)(1)-3
現：市街地(DID補正)(1)-3

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
		金ヶ作公園		式	1			第 1 号内訳書参照
		横須賀中央公園		式	1			第 2 号内訳書参照
		安全費		式	1			第 3 号内訳書参照
	直接工事費計							
		共通仮設費		式	1			
		共通仮設費計						
	純工事費							
		現場管理費		式	1			
		スクラップ控除		式	1			第 4 号内訳書参照
	工事原価							
		一般管理費等		式	1			

本 工 事 内 訳 書

2 頁

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
	工事価格							
		消費税及び地方消費税 相当額		式	1			
工事費計								

第 1 号 内訳書 金ヶ作公園

1 式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
遊具撤去	1 連ブランコ、安全柵共	基	1			第 1 号単価表参照
インクルーシブブランコ	複合ブランコ（安全柵付）	基	1			第 2 号単価表参照
安全マット B	600×1400×20	枚	4			第 3 号単価表参照
回転式インクルーシブ遊具		基	1			第 4 号単価表参照
計						

第 2 号 内訳書 横須賀中央公園

1 式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
インクルーシブブランコ吊席交換		基	1			第 5 号単価表参照
安全マット A	ブランコ用 500×1000×50	枚	4			第 6 号単価表参照
計						

第 3 号 内訳書 安全費

1 式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員 B		人				
計						

第 4 号 内訳書 スクラップ控除

1 式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鉄屑	H2	kg	-206			2025/10/01
計						

第 1 号 単価表

遊具撤去

1 連ブランコ、安全柵共

1 基 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
特殊作業員		人				
普通作業員		人				
構造物とりこわし		m3	0.5			第 7 号単価表参照
殻運搬		m3	0.5			第 8 号単価表参照
無筋 C o 処分費	東葛飾	t	1.2			
埋戻し		m3	0.6			第 9 号単価表参照
金属くず運搬		t	0.2			第 10 号単価表参照
計	1 基 当り					

第 2 号 単価表

インクルーシブブランコ

複合ブランコ（安全柵付）

100 基 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
床掘り		m3	918			第 11 号単価表参照
埋戻し		m3	803			第 9 号単価表参照
残土敷均し		m3	115			第 12 号単価表参照
基礎碎石		m2	395			第 13 号単価表参照
コンクリート型枠		m2	984			第 14 号単価表参照
コンクリート		m3	76			第 15 号単価表参照
遊具設置	複合ブランコ	基	100			第 16 号単価表参照
複合ブランコ（安全柵付）	BU-FF3+FA3A同等品	基	100			2025/09/08
計	100 基 当り					
	1 基 当り					

第 3 号 単価表

安全マットB

600×1400×20

100 枚 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
マット設置	ブランコマット	枚	100			
ブランコマット	600×1400×20	枚	100			2024/09/01
計	100 枚 当り					
	1 枚 当り					

第 4 号 単価表

回転式インクルーシブ遊具

10 基 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
床掘り		m3	9			第 11 号単価表参照
埋戻し		m3	5.9			第 9 号単価表参照
残土敷均し		m3	3.1			第 12 号単価表参照
基礎碎石		m2	6.4			第 13 号単価表参照
コンクリート型枠		m2	14			第 14 号単価表参照
コンクリート		m3	2.5			第 17 号単価表参照
遊具設置	回転式遊具	基	10			第 18 号単価表参照
回転式インクルーシブ遊具	AM-6501-B同等	基	10			2025/09/05
計	10 基 当り					
	1 基 当り					

第 5 号 単価表

インクルーシブブランコ吊席交換

1 基 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
インクルーシブ用キャスパーシート	H2500	基	1			2024/09/01
ぶらんこ吊金具80A	標準色	個	2			2025/09/05
ぶらんこフックカバー (BN付)		組	2			2025/09/05
インクルーシブ用キャスパーシート取付費	H2500 既存吊席取外し含む	基	1			2024/09/01
計	1 基 当り					

第 6 号 単価表

安全マット A

ブランコ用
500×1000×50

100 枚 当り

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
床掘り		m3	28			第 11 号単価表参照
埋戻し		m3	17			第 9 号単価表参照
残土敷均し		m3	9			第 12 号単価表参照
基礎碎石		m2	75			第 13 号単価表参照
コンクリート型枠		m2	32			第 14 号単価表参照
コンクリート		m3	5.7			第 15 号単価表参照
マット設置	ブランコマット	枚	100			2025/09/05
ゴムマット	500×1000×50	枚	100			2025/09/05
計	100 枚 当り					
	1 枚 当り					

第 7 号 単価表 構造物とりこわし

1 m3 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
無筋構造物	昼間 機械施工 制約無	m3	1			
諸雑費（まるめ）		式	1			
計	1 m3 当り					

SWB824010

J01 構造物区分 = 1 無筋構造物
 J03 時間的制約の有無 = 1 無し
 J05 低騒音・低振動対策 = 1 必要

J02 工法区分 = 1 機械施工
 J04 夜間作業の有無 = 1 無し

第 8 号 単価表

殻運搬

1 m3 当り

名称	規格	単位	構成比	東京単価	積算単価	摘要
標準単価			P			
機械構成比		%	K			
ダンプトラック [オンロード・ディーゼル]	10 t 積級 タイヤ損耗費及び補修費(良好)含	%	K1			
労務構成比		%	R			
運転手 (一般)		%	R1			
材料構成比		%	Z			
軽油		%	Z1			
	1 m3 当り					

SCB227010

J01 殻発生作業 = 1

J03 DID区間の有無 = 2

J13 費用の内訳 = 1

コンクリート（無筋）構造物とりこわし

有り

全ての費用

J02 積込工法区分 = 1

J04 運搬距離（km）（DID区間有無） = 2 3.3km以下

機械積込

第 9 号 単価表

埋戻し

1 m3 当り

名称	規格	単位	構成比	東京単価	積算単価	摘要
標準単価			P			
機械構成比		%	K			
バックホウ（クローラ）〔後方超小旋回型〕	排ガス型（第2次） 山積0. 2 8 m 3	%	K1			
ランマ	質量6 0～8 0 k g	%	K2			
労務構成比		%	R			
普通作業員		%	R1			
特殊作業員		%	R2			
運転手（特殊）		%	R3			
材料構成比		%	Z			
軽油		%	Z1			
ガソリン	レギュラー	%	Z2			

第 9 号 単価表

埋戻し

1 m3 当り

2 頁

名 称	規 格	単 位	構 成 比	東 京 単 価	積 算 単 価	摘 要
	1 m3 当り					

SCB210410

J01 施工方法 = 5

J04 費用の内訳 = 1

上記以外（小規模）
全ての費用

J02 土質 = 1

土砂

第 10 号 単価表

金属くず運搬

1 t 当り

名 称	規 格	単 位	構 成 比	東 京 単 価	積 算 単 価	摘 要
標準単価			P			
機械構成比		%	K			
トラック [クレーン装置付]	ベ-トラック4~4.5t積 吊能力2.9t	%	K1			
労務構成比		%	R			
運転手 (特殊)		%	R1			
特殊作業員		%	R2			
材料構成比		%	Z			
軽油		%	Z1			
	1 t 当り					

SCB010410

J01 トラック機種 = 2 クレーン装置付4~4.5t積、吊能力2.9t J02 DID区間の有無 = 2 有り

J04 片道運搬距離 (km) DID有 = 3 5.0km以下

第 11 号 単価表

床掘り

1 m3 当り

名 称	規 格	単 位	構 成 比	東 京 単 価	積 算 単 価	摘 要
標準単価			P			
機械構成比		%	K			
バックホウ（クローラ）〔後方超小旋回型〕	排ガス型（第2次） 山積0. 2 8 m 3	%	K1			
労務構成比		%	R			
運転手（特殊）		%	R1			
普通作業員		%	R2			
材料構成比		%	Z			
軽油		%	Z1			
	1 m3 当り					

SCB210030

J01 土質 = 1
J05 費用の内訳 = 1

土砂
全ての費用

J02 施工方法 = 5

上記以外（小規模）

第 12 号 単価表

残土敷均し

1 m3 当り

名 称	規 格	単 位	構 成 比	東 京 単 価	積 算 単 価	摘 要
標準単価			P			
労務構成比		%	R			
普通作業員		%	R1			
	1 m3 当り					

SCB210410

J01 施工方法 = 6

J03 締固めの有無 = 2

現場制約あり
無し

J02 土質 = 1

土砂

第 13 号 単価表

基礎碎石

1 m2 当り

名 称	規 格	単 位	構 成 比	東 京 単 価	積 算 単 価	摘 要
標準単価			P			
機械構成比		%	K			
バックホウ（クローラ）〔標準〕	山積0.8m ³ （平積0.6m ³ ）	%	K1			
労務構成比		%	R			
普通作業員		%	R1			
特殊作業員		%	R2			
運転手（特殊）		%	R3			
土木一般世話役		%	R4			
材料構成比		%	Z			
再生クラッシャーラン	R C - 4 0	%	Z1			
軽油		%	Z2			

第 13 号 単価表

基礎碎石

1 m2 当り

2 頁

名 称	規 格	単 位	構 成 比	東 京 単 価	積 算 単 価	摘 要
	1 m2 当り					

SCB221110

J01 碎石の厚さ = 2
J03 費用の内訳 = 1

7.5cmを超え12.5cm以下
全ての費用

J02 碎石の種類 = 8

再生クラッシュラン 40〜0

第 14 号 単価表

コンクリート型枠

1 m2 当り

名 称	規 格	単 位	構 成 比	東 京 単 価	積 算 単 価	摘 要
標準単価			P			
労務構成比		%	R			
型わく工		%	R1			
普通作業員		%	R2			
土木一般世話役		%	R3			
	1 m2 当り					

SCB240210
J01 型枠の種類 = 1

一般型枠

J02 構造物の種類 = 1

鉄筋・無筋構造物

第 15 号 単価表

コンクリート

1 m3 当り

名 称	規 格	単 位	構 成 比	東 京 単 価	積 算 単 価	摘 要
標準単価			P			
労務構成比		%	R			
普通作業員		%	R1			
土木一般世話役		%	R2			
特殊作業員		%	R3			
材料構成比		%	Z			
生コンクリート	1 8 - 8 - 2 5 (2 0) 高炉 W/C60%以下	%	Z1			
	1 m3 当り					

SCB240010

J01 構造物種別 = 2
J03 コンクリート規格 = 41
J07 現場内小運搬の有無 = 2

小型構造物
18-8-25 (高炉)
無し

J02 打設工法 = 4
J05 養生工の種類 = 2
J13 費用の内訳 = 1

人力打設
一般養生
全ての費用

第 16 号 単価表

遊具設置

複合ブランコ

1 基 当り

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
複合ブランコ設置費	安全柵共	基	1			2025/09/10
計	1 基 当り					

第 17 号 単価表 コンクリート 1 m3 当り

名 称	規 格	単 位	構 成 比	東 京 単 価	積 算 単 価	摘 要
標準単価			P			
労務構成比		%	R			
普通作業員		%	R1			
特殊作業員		%	R2			
土木一般世話役		%	R3			
材料構成比		%	Z			
生コンクリート	1 8 - 8 - 2 5 (2 0) W/C60%以下	%	Z1			
	1 m3 当り					

第 18 号 単価表

遊具設置

回転式遊具

1 基 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
回転式遊具設置費		基	1			2025/09/10
計	1 基 当り					

特記仕様書

I 工事概要

- 1 工事名称 街区公園等遊具更新工事
- 2 工事概要
 - (1) 工事内容 遊戯施設整備・撤去工 一式、安全費 1式
 - (2) 工事場所 松戸市常盤平三丁目27-1他
 - ア) 金ヶ作公園 (常盤平三丁目27-1)
 - イ) 横須賀中央公園(横須賀一丁目5-1、5-2)
 - (3) 履行期間 契約締結日の翌日から令和8年3月25日まで
- 3 施工区分 昼間施工

II 総則

- 1 この特記仕様書は、街区公園遊具更新工事に適用する。

本仕様書は、街区公園遊具更新工事（以下、本工事という。）を実施するにあたり、必要な事項を定めるものである。なお、本仕様書は基本的な事項を定めたものであり、特段の定めがない場合であっても、工事遂行上当然必要な事項については、請負者の負担でこれを実施するものとする。
- 2 本工事を計画または実施する場合、関係法令を遵守し、安全・衛生両面に留意すること。工事箇所はすでに開放されている施設であることから、利用者等の安全対策（保守容易・作業の安全・必要資材の予備確認等）を十分に行い事故のないように努めること。その際に発生した人身事故、物損事故については全て請負者が責を負うものとする。
- 3 本工事は、契約書及び設計図書及び本特記仕様書によるほか、以下の仕様書等に基づき実施する。
 - (1) 千葉県土木県土整備部「土木工事共通仕様書」
 - (2) 千葉県土木県土整備部「土木工事施工管理基準」
 - (3) 遊具の安全に関する基準 J P F A - S P - S : 2 0 2 4
 - (4) その他関係図書
- 4 この特記仕様書及び土木工事共通仕様書等に記載されていない事項で、疑義が生じた場合は、監督職員と協議し、かつその指示に従うこと。

III 工事施工与条件

- 1 第三者災害を防ぐと共に、工事車両の搬出入経路を計画するに当り、経路付近の住民に十分配慮した計画とすること。
- 2 原則として、土曜日、日曜日及び国民の祝日は休工日とする。
- 3 請負者は、本工事に先立ち、着手前に設計図書をもとに現地照査、測量、地質調査等を行い、その結果を報告すること。
- 4 請負者は、作成した施工計画書に基づき工事を施工すること。施工計画の内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事に着手する前に変更に関する事項について、変更施

工計画書を作成し提出すること。

- 5 請負者は工事完了後、設計図書に基づき出来形図、出来形数量計算書、完成図等、必要な資料を監督職員へ提出し現場確認を受けるものとする。
- 6 本仕様書等、提示条件について疑義が生じた場合、自己解釈することなく、発注者と協議し、その指示に従うものとする。
- 7 工事完了後、本仕様書等提示条件に満足しない部分がある場合、請負者の責任において、これを満足させるように補修、または改造するものとする。
- 8 既設の埋設管について、掘削作業にあたっては十分に注意し施工すること。

IV 工事の実施

1 一般事項

- (1) 本工事は、提示された与条件、本工事の設計図書及び適用基準等によって行う。
- (2) 設計図書に適合する工事目的物を完成させるために施工管理体制を確立し、品質、工程、安全等の施工管理を適切に行うこと。又、工事の施工に携わる下請負人に工事関係図書の内容を周知徹底すること。
- (3) 工事の着手、施工、完成にあたり、請負者の行うべき関係機関への必要な手続き等を関係法令等の定めるところにより、遅滞なく行うこと。なお、手続き等に要する費用は、請負者の負担とする。関係法令に基づく官公署その他関係機関の検査においては、その検査に必要な資機材及び労務等を提供し、監理者の指示により立会うものとする。なお、検査に直接要する費用は、請負者の負担とする。
- (4) 工事に先立ち、工事の目的及びその内容を一般の施設利用者・近隣住民に対してわかりやすく明示することにより、工事の必要性の理解・協力が得られると想定されることから、施設内への広報板設置・近隣へのお知らせ配布等状況に応じた工事広報を行うこと。
- (5) 工事の施工により、施設等に損傷を与えた場合は監督職員に報告し、その後現状に補修・復旧すること。
- (6) 工事損害賠償について、請負者は本工事の施工に伴い第三者に損害を及ぼした場合、松戸市標準契約約款第29条に基づき、誠意を持って速やかに対処すること。
- (7) 労災加入について、請負者は、契約後速やかに「労災保険加入確認書」を千葉県労働局または所轄の労働基準監督署へ提出し、確認を受けた後、発注者へ提出すること。
- (8) 本工事における工事現場における適正な施工体制の確保等に関しては、土木工事共通仕様書によるほか、「千葉県建設工事適正化指導要綱」によるものとする。なお、「千葉県建設工事適正化指導要綱」は千葉県県土整備部のホームページからダウンロードすることができる。
- (9) 建設業者社会保険等未加入対策に関して、松戸市ホームページを確認すること。

2 工事現場の管理

- (1) 現場代理人及び主任技術者等は、常に工程表と実施工程を照合し、工事の進捗に留意するほか、労働安全衛生法その他関係法令に従って工事現場を良好に管理すること。
- (2) 各種仮設設備は、関係法令に従い、安全上、衛生上支障のないよう設置すること。

- (3) 工事現場は、常に整理整頓を励行し、危険箇所等の点検を行う等、事故防止に努めること。

3 施工中の安全確保及び環境の保全

- (1) 工事の施工に伴う災害の防止及び環境保全に関しては、労働安全衛生法、騒音規制法、振動規制法、大気汚染防止法及びその他関係法を遵守すること。
- (2) 工事実施に際しては、公共用水域等の水質汚濁を防止し、汚濁水、生コンクリート等の流出など起こさないように適切な対策を請負者の責任において講じること。また、現場管理にあたっては関係法規を遵守すること。
- (3) 火気の使用や溶接作業等を行う場合は、火気の取扱いに十分注意するとともに、適切な消火設備、防災シートを設ける等、火災の防止措置を講じること。
- (4) 工事に関して、第三者からの説明の要求又は苦情があった場合は、ただちに誠意を持って対処すること。
- (5) 工事関係者以外が、工事区域へ誤って侵入しないよう対策を講じること。
- (6) 工事関係車両の入出場に伴う周辺道路の汚し等が発生しないよう、タイヤの清掃等により対策を行うこと。
- (7) 本工事を施工するにあたり、ほこり等は周辺に飛散しないよう十分注意するとともに、散水等の適切な措置をするものとする。また、土砂等を仮置きする場合は高さ1.5m以下とし、シートらにより飛散しないよう適切な措置を行うものとする。
- (8) 土砂運搬中の落石、土砂落下防止対策を行うこと。
- (9) 工事用資機材の積載超過にならないようにすること。

4 準備及び仮設工

- (1) 工事に要する電力・水道等及び仮囲い等の仮設費、工事によって生じる工事箇所内外の清掃費用は、請負者の負担とする。
- (2) 仮設の分類は、任意仮設とする。本仕様書及び設計図書の諸条件により計画すること。計画の際は安全に十分配慮した計画とすること。
- (3) 各遊戯施設の設置位置については、事前に現場で市監督職員立会いのもと決定するものとする。設置位置が決定した際は、その記録を市監督職員へ提出すること。
- (4) 遊戯施設の設置箇所を決定するにあたり、安全領域の内部空間では、遊具本体を除き、障害物（植栽、照明灯、縁石などの施設）や異物（石など）がないこと。

5 材料等

- (1) 使用材料及び機器は総じて、それぞれの用途に適合する製品でかつ新品とし関係規格等に定められている規格品を使用すること。
- (2) 生コンクリート製造業者はJ I S指定工場であること。生コンクリートは、レディーミクストコンクリート（JISA5308）を使用すること。コンクリートの種類と品質は表1とする。

表1 コンクリートの品質条件

部 位	設計強度 (N/mm ²)	スランプ (cm)	空気量 (%)	最大水 セメント比 (%)	備考
-----	------------------------------	--------------	------------	---------------------	----

基礎コンクリート	18	8.0	4.5	—	
----------	----	-----	-----	---	--

- (3) 二次製品等は、J I S規格合格品を使用すること。なお、J I S規格のない製品については、監督職員の承認を得ること。
- (4) 埋戻しは、掘削により発生した土を使用すること。

6 建設副産物

- (1) 「千葉県建設リサイクル推進計画2016ガイドライン」に基づき、本工事に係る「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」を「建設副産物情報交換システム(COBRIS)」により作成し、施工計画書に含め各1部提出すること。

また、計画の実施状況(実績)については、「再生資源利用実施書」及び「再生資源利用促進実施書」並びに「建設副産物情報交換システム工事登録証明書」を同システムにより作成し、各1部提出するとともに、これらの記録を工事完成後一年間保存しておくこと。

また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用計画・再生資源利用促進計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。

- (2) 建設副産物の処理に先立ち、別紙の「建設副産物処理承認申請書」を作成し、監督職員の確認を受け、同申請書を2部提出すること。
- (3) 建設副産物の処理を委託する場合は、運搬あるいは処理について許可業者と各々建設廃棄物処理契約を締結し、「建設廃棄物処理委託契約書」を監督職員に提示するとともに、同契約書の写しを提出すること。
- (4) 建設副産物の処理完了後速やかに、別紙の「建設副産物処理調書」を作成し、2部提出するとともに、実際に要した処理費等(受入伝票、写真等)を証明する資料を監督職員に提出し確認を受けること。
- (5) 建設廃棄物の処理にあたって、マニフェストの枚数・産業廃棄物の数量・運搬日等を記載した集計表を作成し、監督職員へ提出すること。産業廃棄物管理票制度に基づく紙マニフェスト方式による場合は、複写式伝票のD票(及びE票)の写しを提出すること。また、電子マニフェスト方式による場合は、建設廃棄物の引渡し時、運搬終了時及び処分終了時に登録した情報をパソコンにより印刷し提出すること。
- (6) 本工事で発生するスクラップについては、以下の場所にある施設への搬出を想定しているが、搬出先に関しては受注者が選定できるものとする。

記

・鉄スクラップ(206kg)

搬出先 : 千葉県松戸市稔台5-13-2

運搬距離: 3.8km

受入条件: 昼間

- (7) 本工事で発生する建設副産物については、産業廃棄物処理業許可を受けた再資源化施設会社に運搬し処理するものとする。なお、本工事での主要副産物は以下の場所にある再資源化施設へ搬出する。

記

・コンクリート塊（0.5m³）

搬出先：千葉県松戸市松飛台286-17

石建商事株式会社

運搬距離：3.0km

受入条件：昼間

なお、運搬に先立ち、受入れ条件等を確認し、監督職員に報告するものとする。また、受注者は、次の事項に留意し建設廃棄物を運搬しなければならない。

ア) 廃棄物処理法に規定する処理基準を遵守すること。

イ) 運搬経路の適切な設定並びに車両及び積載量等の適切な管理により騒音、振動、塵芥などの防止に努めると共に、安全な運搬に必要な措置を講じること。

ウ) 運搬途中において積替えを行わないこと。

（8）本工事により発生する建設発生土は、場内または近隣公園に敷均すものとする。

7 コリنز（CORINS）への登録

受注者は、受注時または変更時において工事請負代金500万円以上の工事について、工事实績情報サービス（CORINS）に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事实績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し監督職員の確認を受けた後、（一財）日本建設情報総合センターに登録申請しなければならない。

また、受注者は（一財）日本建設情報総合センター発行の「登録内容確認書」を監督職員に提出するものとする。なお、コリنز（CORINS）への登録申請は次によるものとする。

- （1）受注時登録データの提出期限は、契約締結後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内とする。
- （2）完了時登録データの提出期限は、工事完成后10日以内とする。
- （3）施工中に受注時登録データの内容に変更があった場合は、変更があった日から土曜日・日曜日・祝日等を除き10日以内に変更データを提出するものとする。
- （4）登録データに訂正があった場合は、適宜提出するものとする。

8 ワンデーレスポンス

本工事は、ワンデーレスポンス対象工事である。「ワンデーレスポンス」とは、受注者からの質問、協議への回答は、基本的に「その日のうち」に回答するよう対応することである。ただし、即日回答が困難な場合はいつまでに回答が必要なのかを受注者に確認の上、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることとする。

- （1）受注者は、施工計画に基づいて適正な計画工程を作成し、工事の先々を予見しながら施工すること。
- （2）受注者は、工事施工中において、問題が発生したとき及び計画工程と実施工程を比較照査し差異が生じるおそれがあると認めるときは、原因を究明するとともに速やかに文書にて監督職員へ報告すること。

9 週休2日制適用工事

- (1) 本工事は、週休2日制適用工事である。
- (2) 受注者は、現場閉所による週休2日工事として取り組むこと。なお、予定価格には月単位の週休2日（4週8休以上）達成相当の経費を補正しており、補正係数は、千葉県が定める「週休2日制適用工事実施要領（令和7年10月版）」における「別紙1 現場閉所による週休2日工事の補正 月単位の週休2日」の値を採用している。
- (3) 週休2日制の実施にあたっては、「松戸市建設工事週休2日制適用工事実施要領」に基づき行うこと。
- (4) 受注者は、現場着手前に対象期間について監督職員と協議し、現場閉所予定日がわかる工程表等を監督職員に提出すること。
- (5) 受注者は、毎月の工事履行報告書と併せて、チェックリスト（別紙1）を監督職員に提出すること。

10 社会保険等未加入業者との一次下請契約の禁止

本工事における工事現場における適正な施工体制の確保等に関しては、土木工事共通仕様書によるほか、「千葉県建設工事適正化指導要綱」によるものとする。なお、「千葉県建設工事適正化指導要綱」は千葉県県土整備部のホームページからダウンロードすることができる。

なお、松戸市が発注する建設工事について、平成30年10月1日契約分の案件より、社会保険等（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）の未加入建設業者との一次下請契約を締結することは、原則禁止とする。詳細は下記サイトにて確認すること。

https://www.city.matsudo.chiba.jp/jigyosya/nyuusatu_keiyaku/index.html

11 しゅん工図書

- (1) 請負者は以下のしゅん工図書を提出すること。部数は監督職員の指示による。
 - ア) しゅん工図・・・・・・・・・・1式
 - イ) 工事記録写真・・・・・・・・・・1式
 - ウ) その他品質管理・出来形管理等の本工事に関して請負者が作成した一切の図書及び資材等に関する伝票類

(別紙 1)

週休2日制適用工事 チェックリスト

工事名

[illegible]

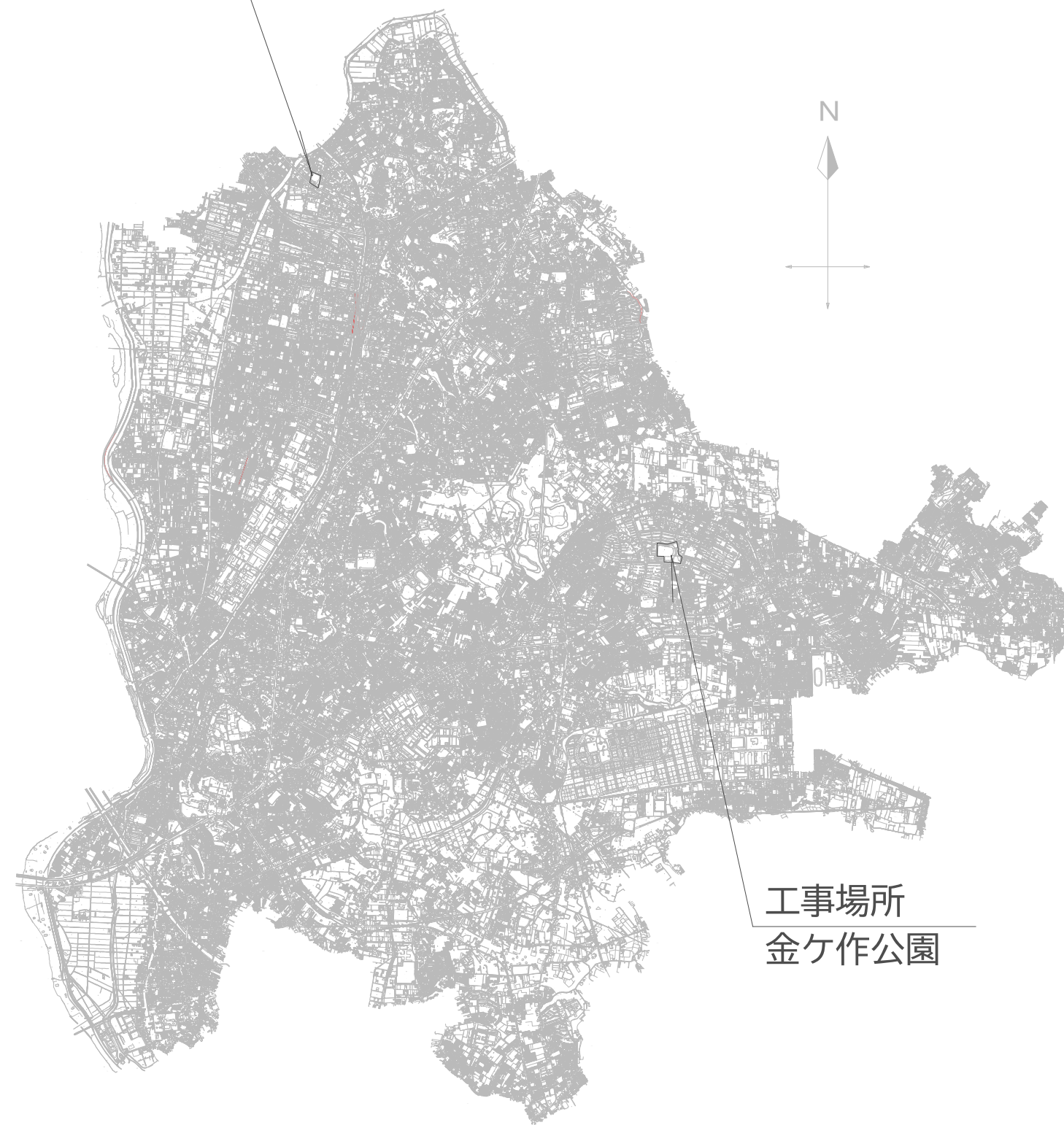
工 程 表

[illegible]

令和7年度 街区公園等遊具更新工事

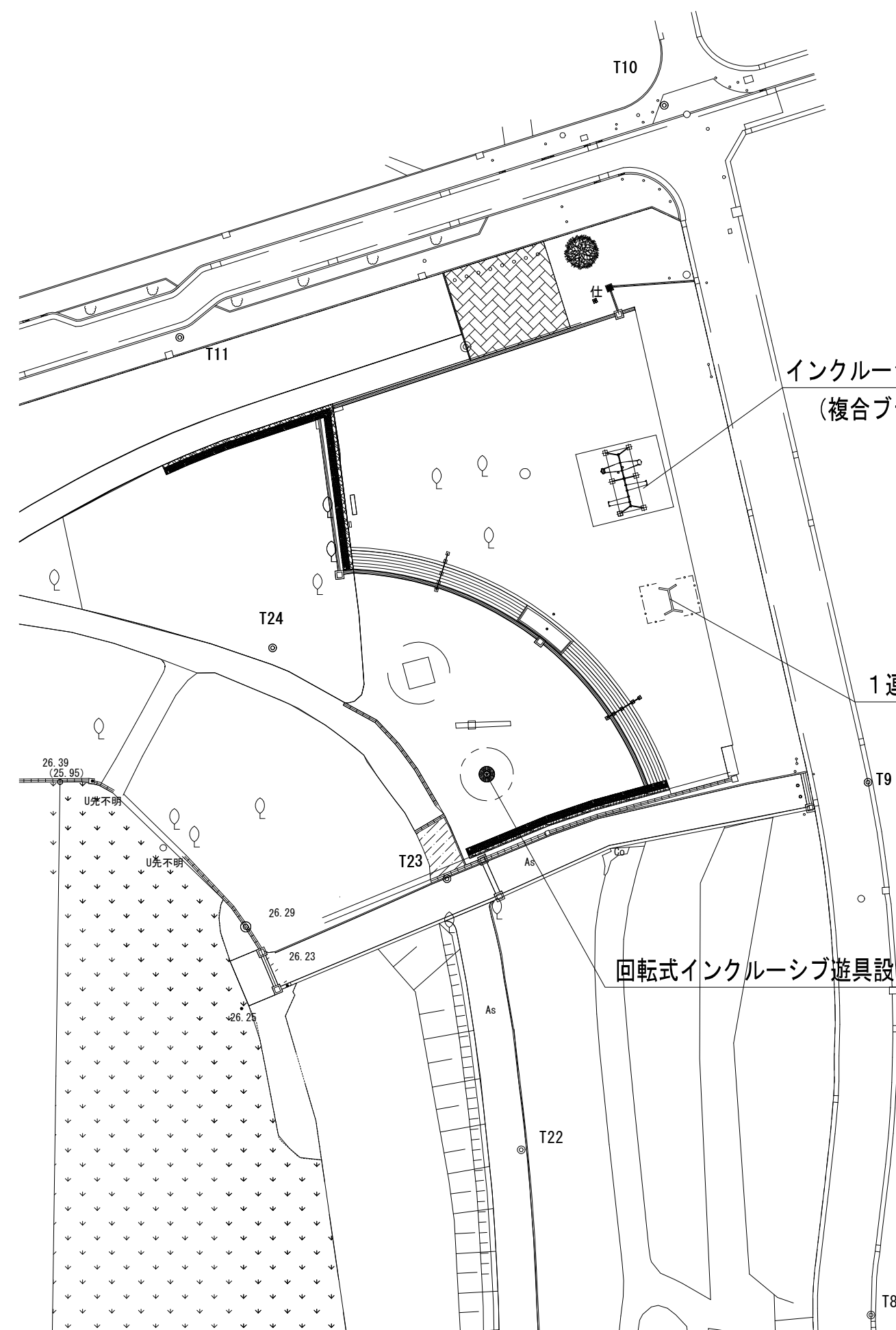
公園緑地課

工事場所
横須賀中央公園

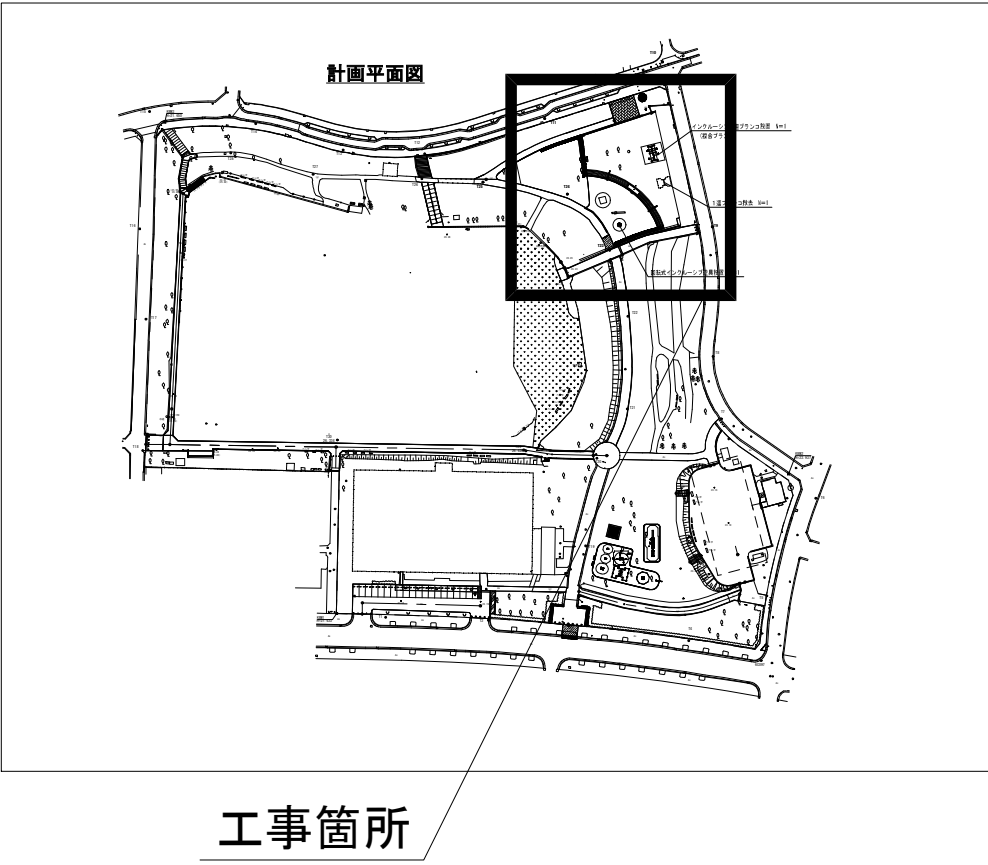


工事場所
金ヶ作公園

平面図 1:500



公園内工事箇所図 1:3000



特記事項

遊戯施設の設置位置については、図面を参考に
監督職員と立会いのもと決定すること。
埋戻しは、発生土により行うものとする。

令和7年度			
工事名称	街区公園等遊具更新工事		
工事場所	松戸市常盤平三丁目27-1他		
図面名称	金ヶ作公園平面図		
縮尺	図示	図面番号	1
松戸市街づくり部公園緑地課			

4.1

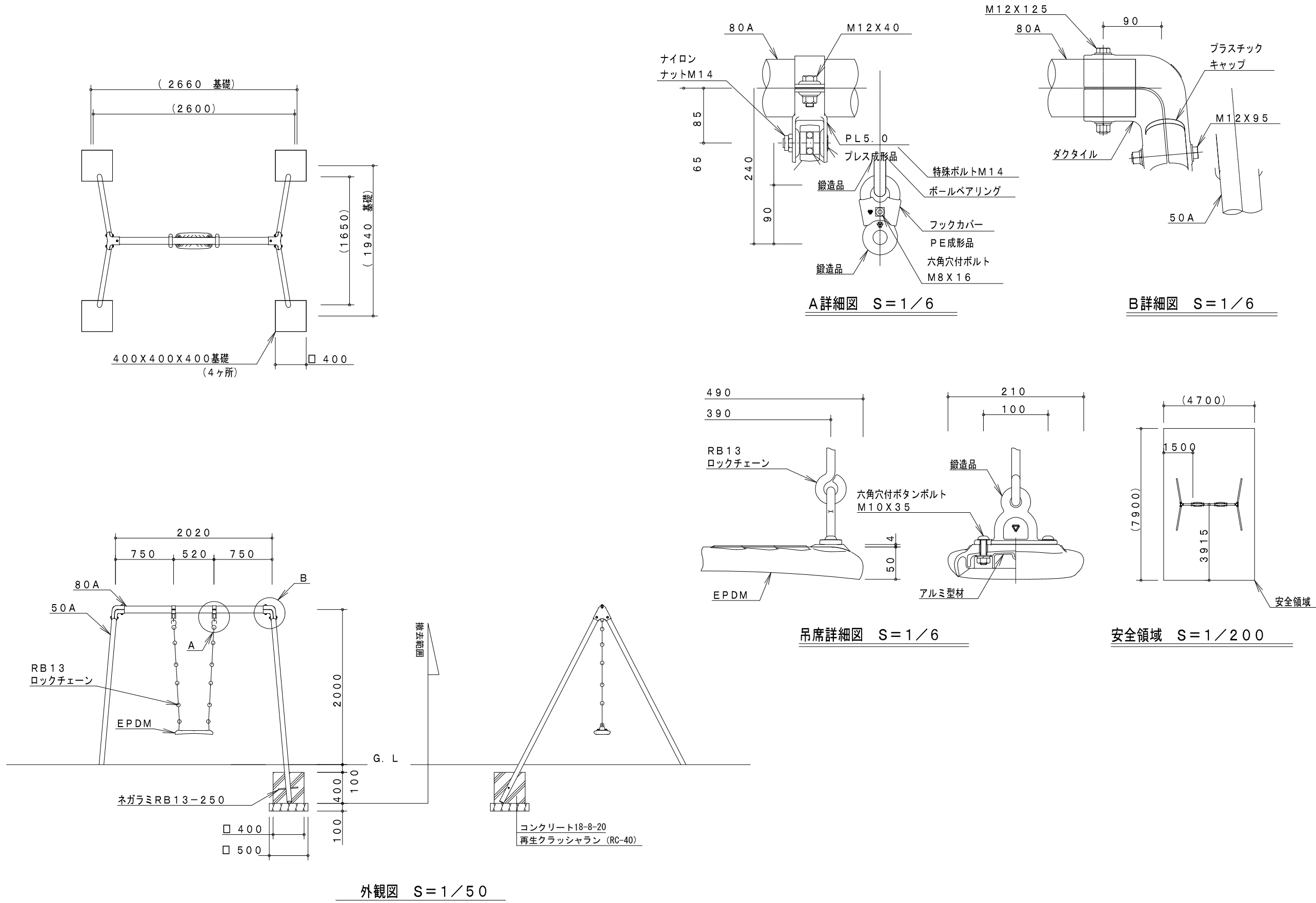
ブランコ吊席撤去 N=2

インクルーシブブランコ吊席設置 N=1

インクルーシブブランコ吊席設置 N=1

4.1

令和7年度			
工事名称	街区公園等遊具更新工事		
工事場所	松戸市常盤平三丁目27-1他		
図面名称	横須賀中央公園平面図		
縮尺	図示	図面番号	2
松戸市街づくり部公園緑地課			



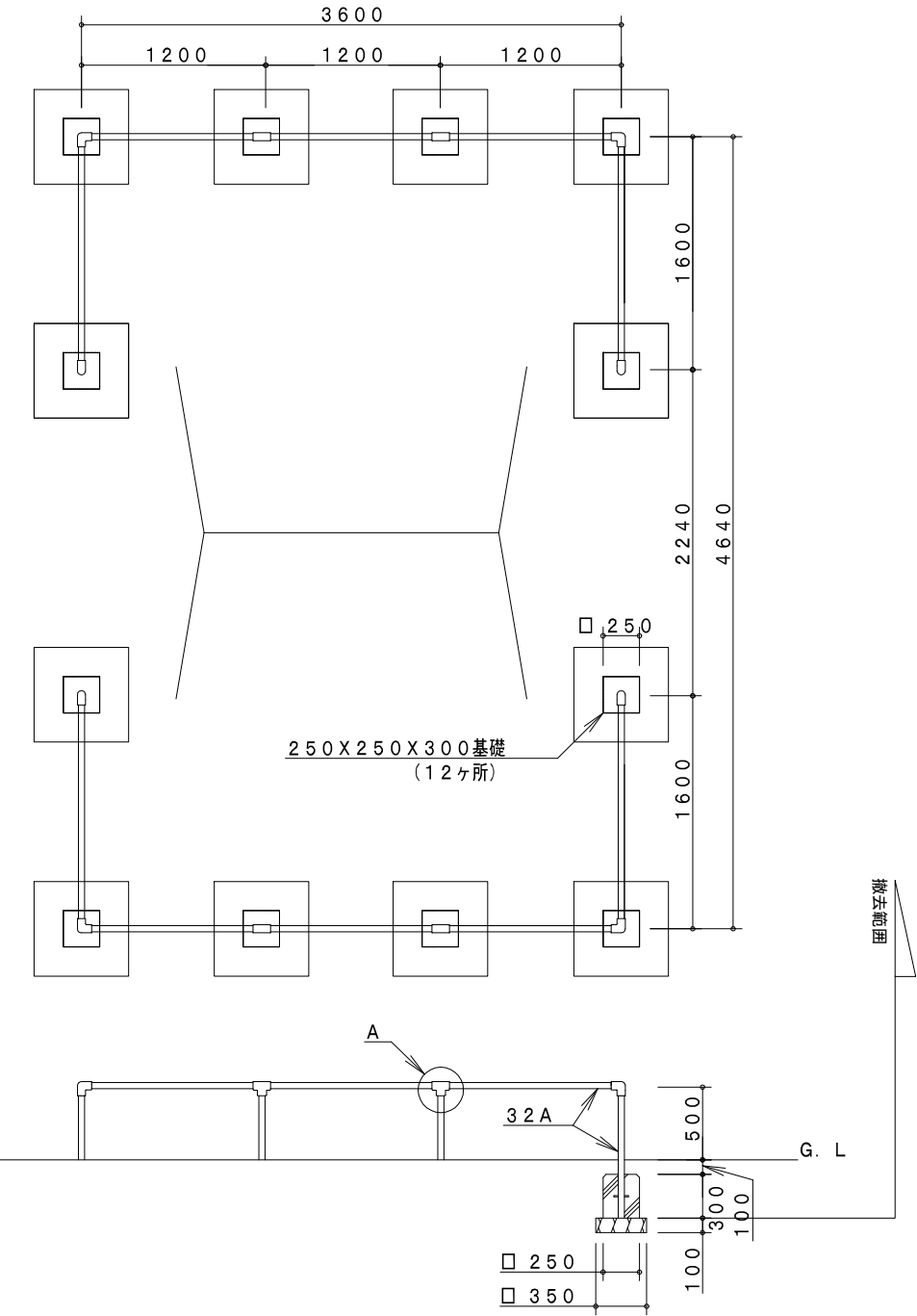
製品仕様

支柱（50A）は、熔融亜鉛メッキ・トップコート処理後、アクリル焼付塗装
梁部（80A）・鋼材は、電気亜鉛メッキ処理後、アクリル焼付塗装
ボルト・ナット及び吊り部材は、電気亜鉛メッキ処理

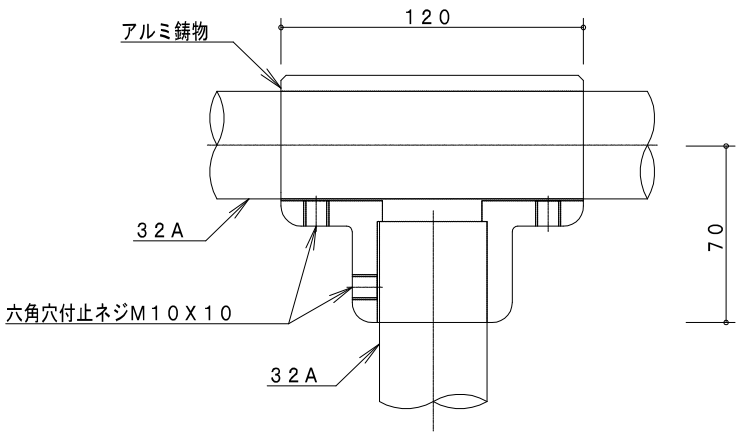
主要鋼管

50A	外径60.5	肉厚 3.8
80A	外径89.1	肉厚 4.2

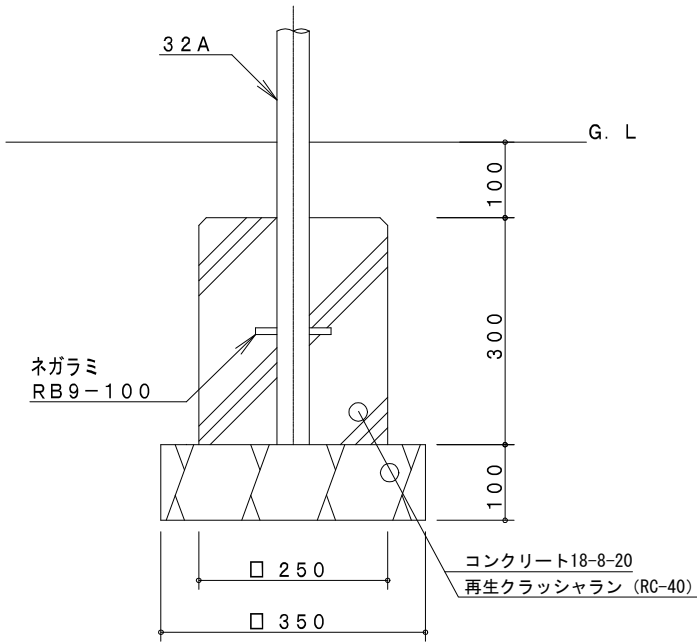
令和7年度			
工事名称	街区公園等遊具更新工事		
工事場所	松戸市常盤平三丁目27-1他		
図面名称	詳細図（1連ブランコ撤去）		
縮尺	図示	図面番号	3
松戸市街づくり部公園緑地課			



外観図 S=1／50



A詳細図 S=1／3



製品仕様

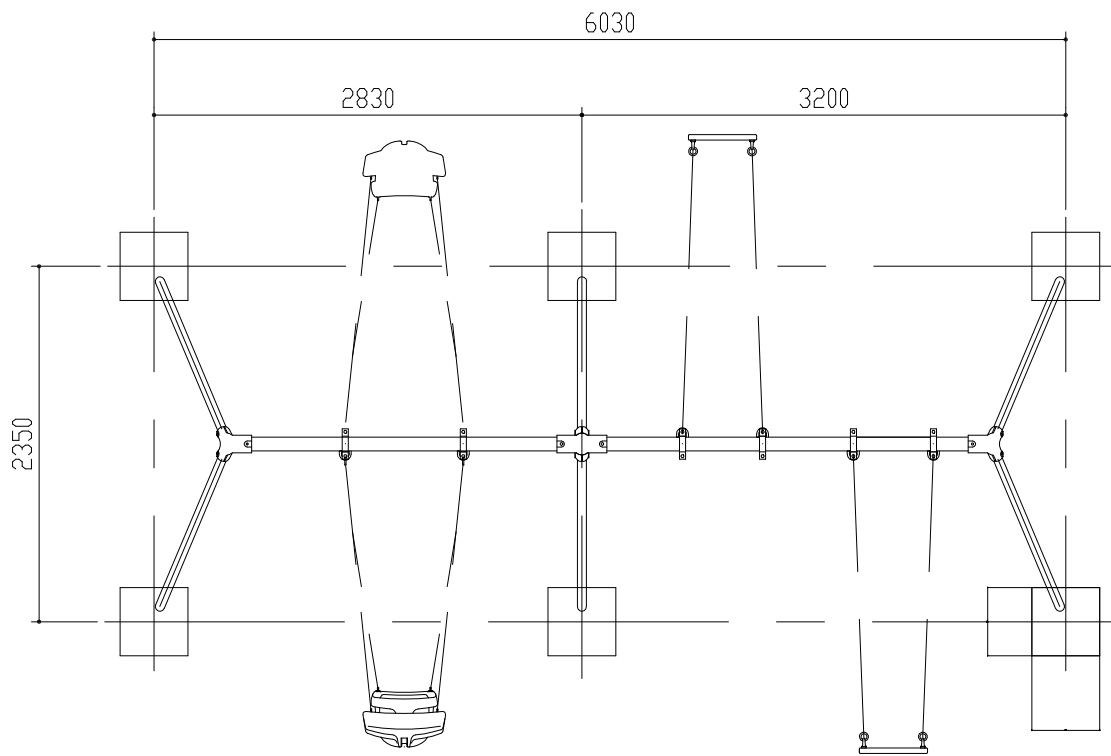
鋼管は、溶融亜鉛メッキ・トップコート処理後、アクリル焼付塗装とする。
ISO9001・ISO14001の認証取得企業で品質管理された製品とし、（一社）日本公園施設業協会の賠償責任保険付とする。本製品は、遊具の安全に関する規準JPFA-SP-S：2014に準拠した製品とする。

主要鋼管

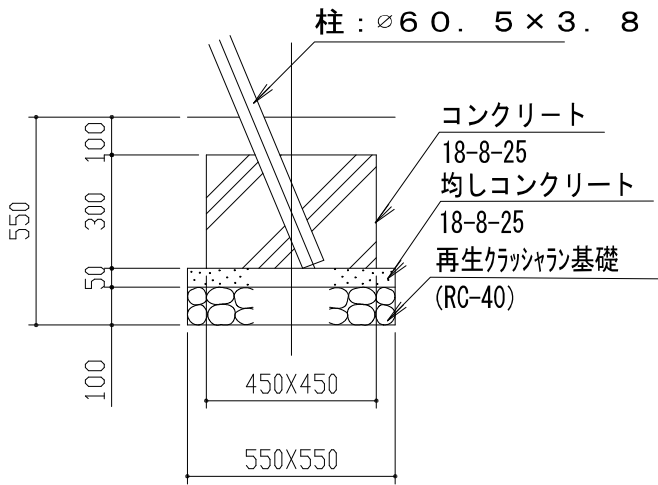
32A 外径42.7 肉厚 3.5

令和7年度			
工事名称	街区公園等遊具更新工事		
工事場所	松戸市常盤平三丁目27-1他		
図面名称	詳細図（1連ブランコ安全柵撤去）		
縮尺	図示	図面番号	4
松戸市街づくり部公園緑地課			

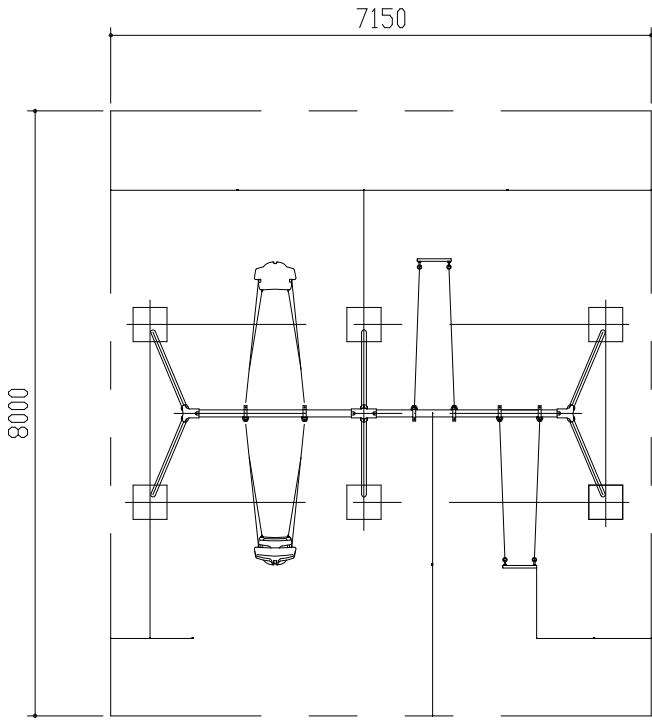
鋼材は、電気亜鉛メッキ処理の上、アクリル樹脂塗料焼付け塗装仕上げとする。
プラスチックは、ポリエチレン回転成形とする。
ボルト・ナット類は、全てステンレスとする。
鋳物は、ダクタイル鋳鉄（FCD450）とする。
ゴムカバーは、耐候性合成ゴム（EPT550）とする
本製品は、遊具の安全に関する規準JPFA-SP-S：2024適合製品とする。
本製品は、（一社）日本公園施設業協会賠償責任保険加入製品とする。
本製品は、ISO9001認証取得企業製品とする。
本製品は、（株）中村製作所製品同等品以上とする。
本製品の利用対象年齢は、6～12才とする。
※ファミリーシートの利用対象年齢は、3～6才とする。（幼児は保護者監督のもとで遊ばせること）
安全領域内には、障害物等がないものとし、落下高さに見合った衝撃吸収性能を有する素材を敷設する。



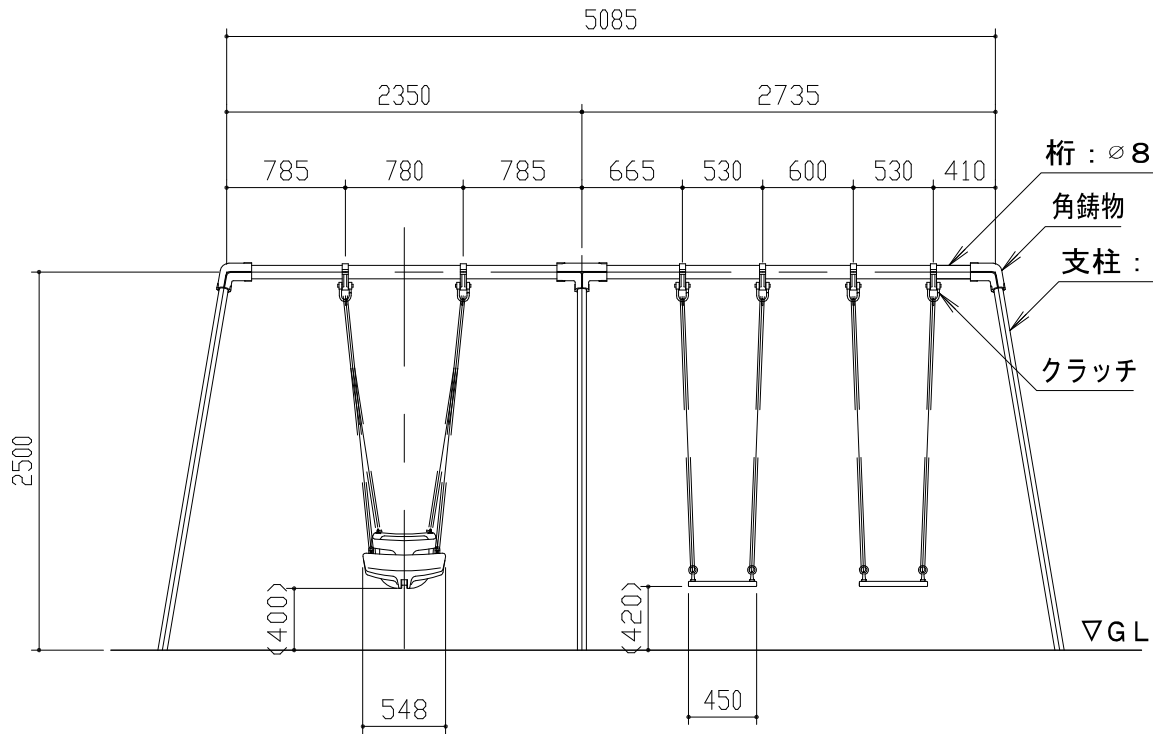
平面図 S=1/50



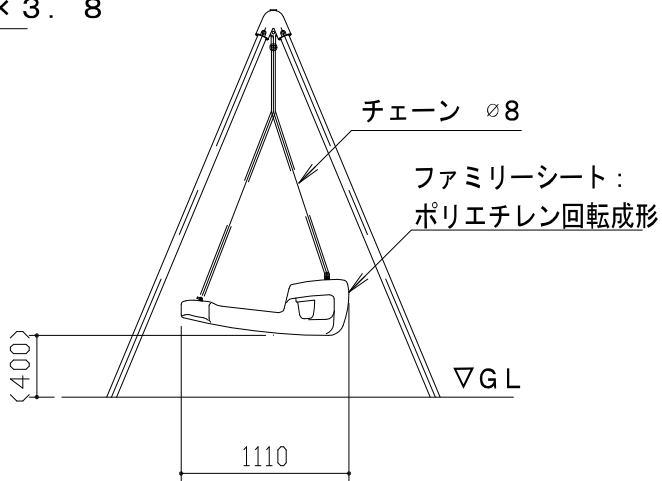
基礎断面図 S=1/20



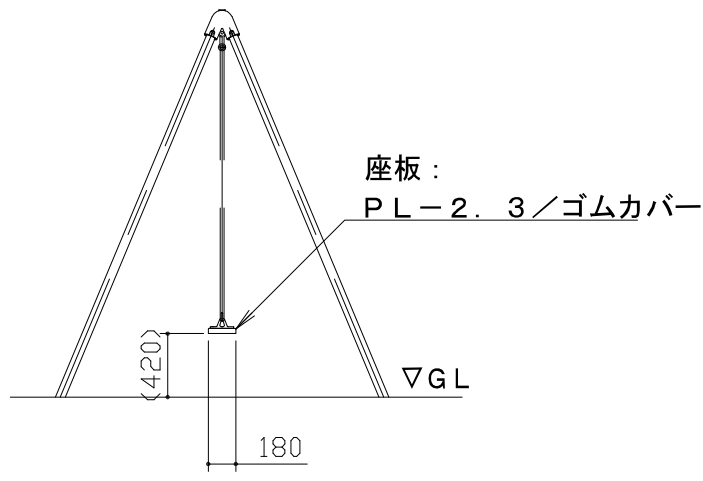
安全領域 S=1/100



立面図 S=1/50

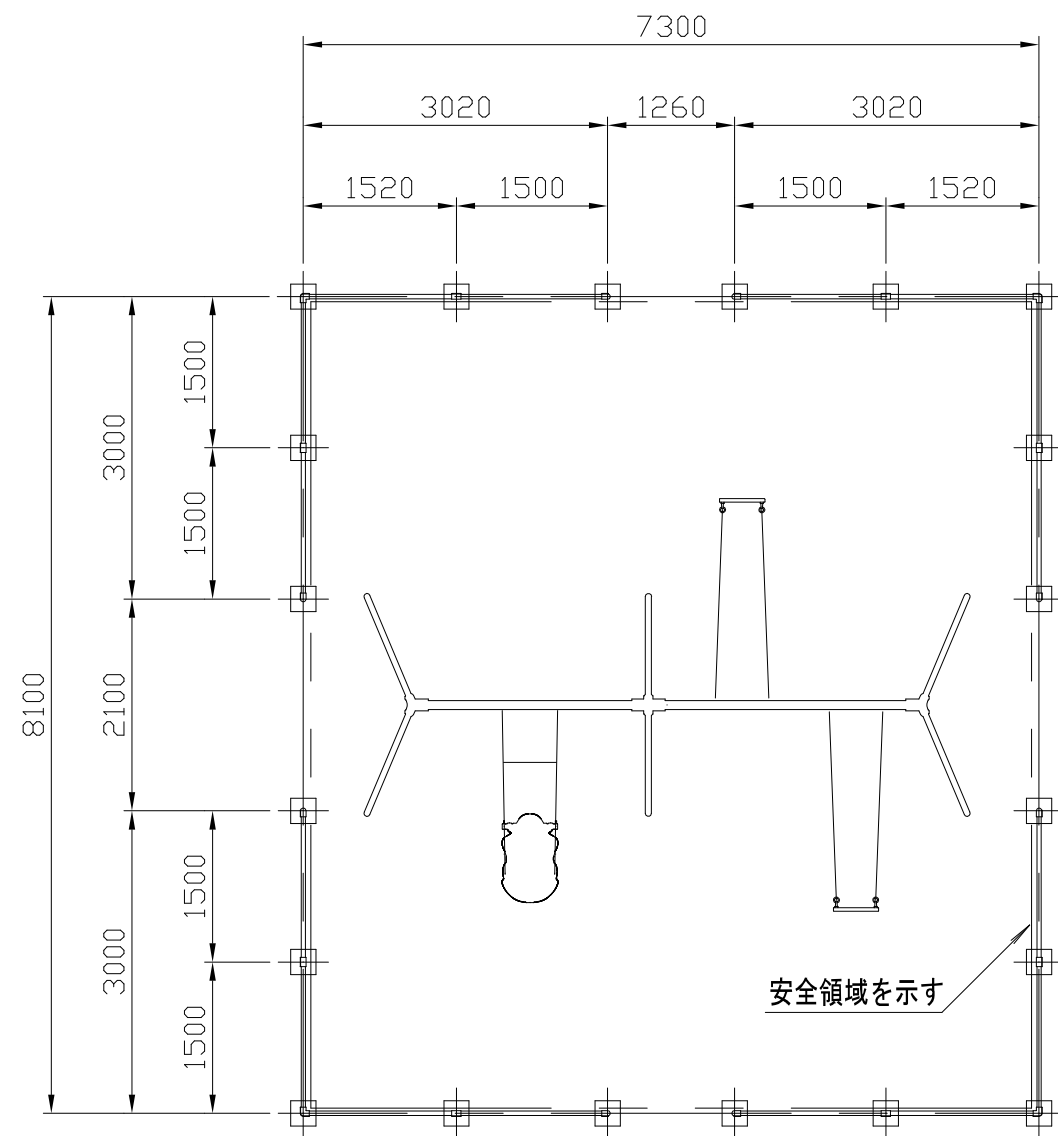


側面図1 S=1/50

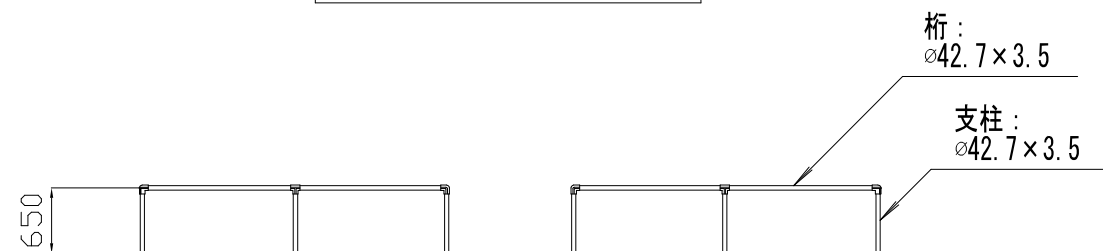


側面図2 S=1/50

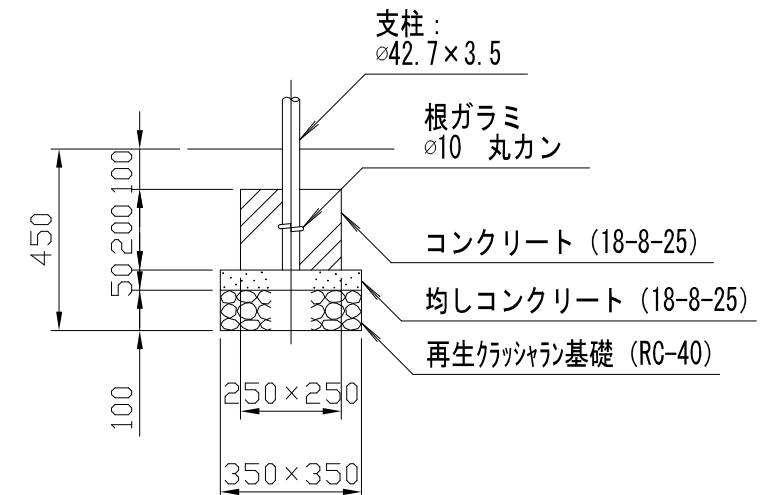
令和 7 年 度			
工 事 名 称	街区公園等遊具更新工事		
工 事 場 所	松戸市常盤平三丁目27ー1他		
図 面 名 称	詳細図（複合ブランコ）		
縮 尺	図 示	図 面 番 号	5
松戸市街づくり部公園緑地課			



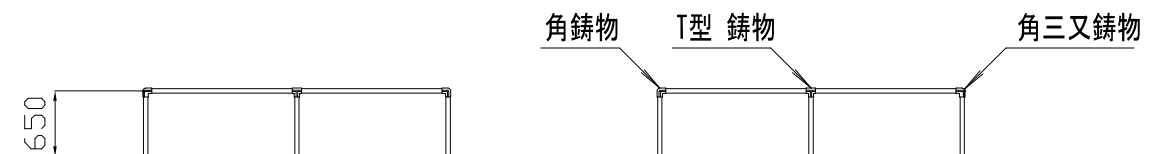
平面図 S = 1 / 80



正面図 S=1/80



基礎断面詳細図 S=1/20

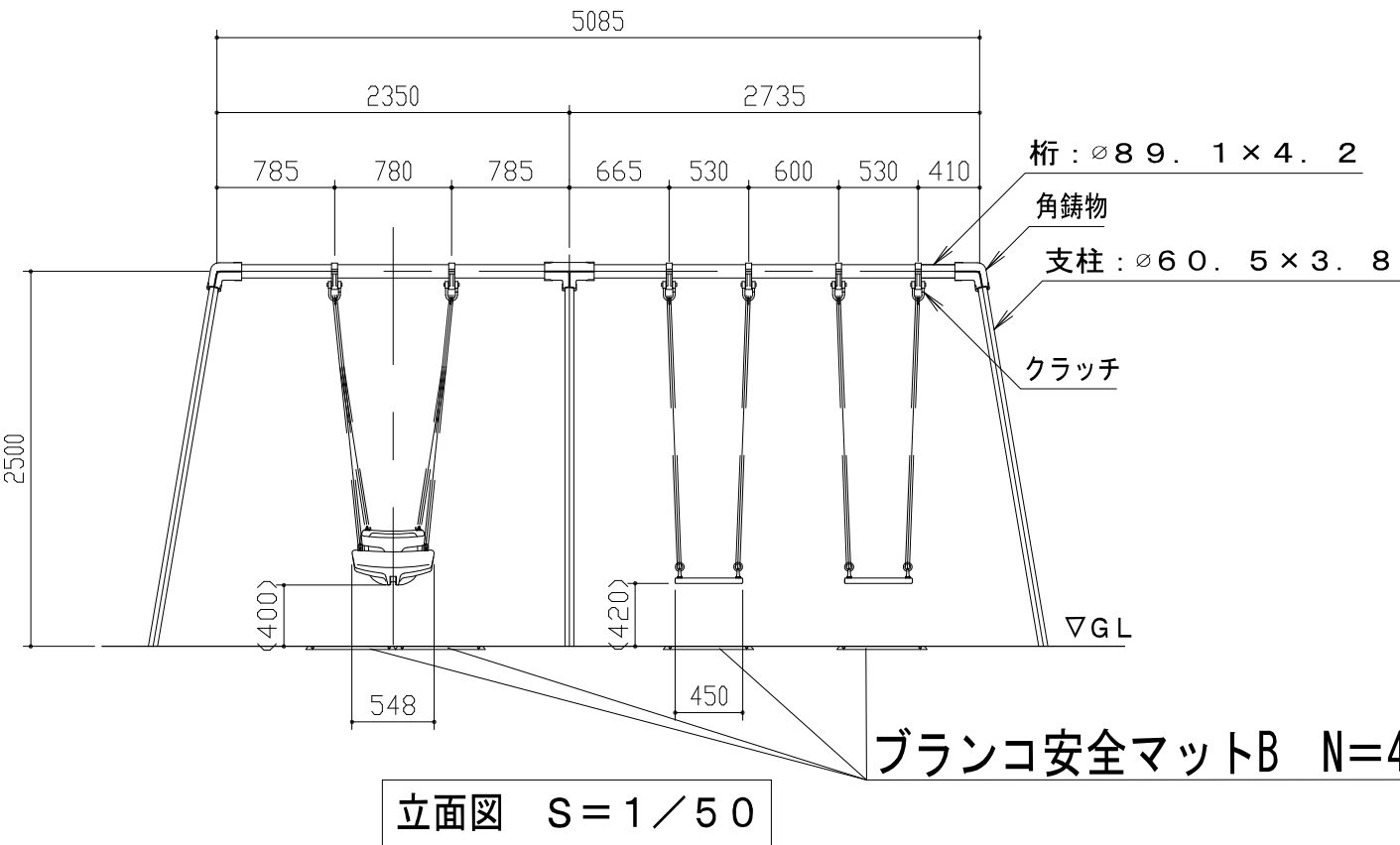
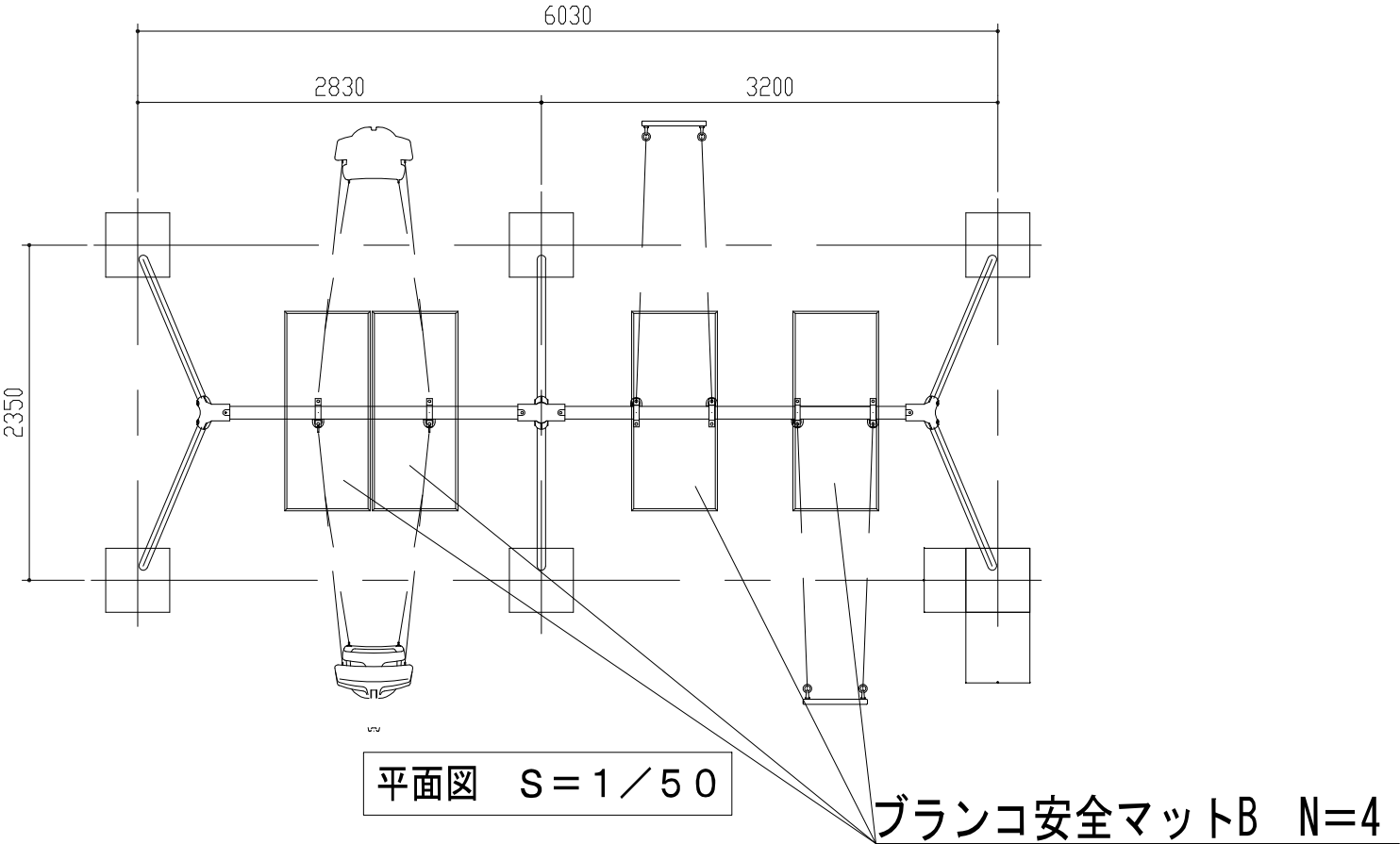


側面図 S = 1 / 80

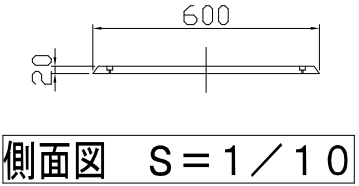
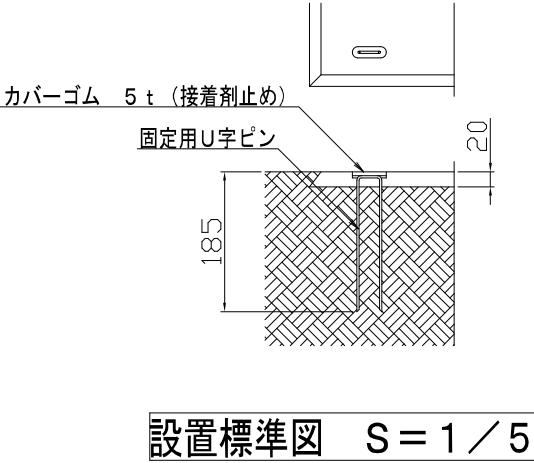
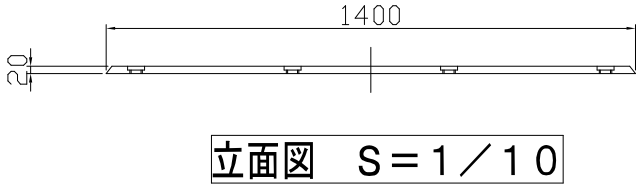
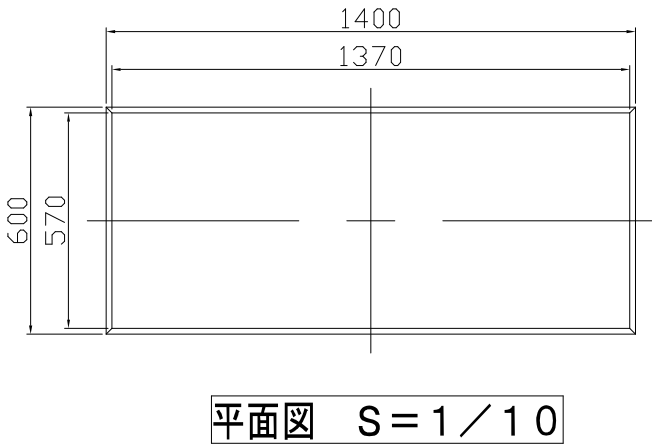
鋼材は、電気亜鉛メッキ処理の上、アクリル樹脂塗料焼付け塗装仕上げとする。
鋳物は、ダクタイル鋳鉄（FCD450）とする。
本製品は、遊具の安全に関する規準JPFA-SP-S:2024適合製品とする。
本製品は、（一社）日本公園施設業協会賠償責任保険加入製品とする。
本製品は、ISO9001認証取得企業製品とする。
本製品は、（株）中村製作所製品同等品以上とする。

令和 7 年 度			
工 事 名 称	街区公園等遊具更新工事		
工 事 場 所	松戸市常盤平三丁目27-1 他		
図 面 名 称	詳細図（複合ブランコ安全柵）		
縮 尺	図 示	図 面 番 号	6
松戸市街づくり部公園緑地課			

平面図 1:50

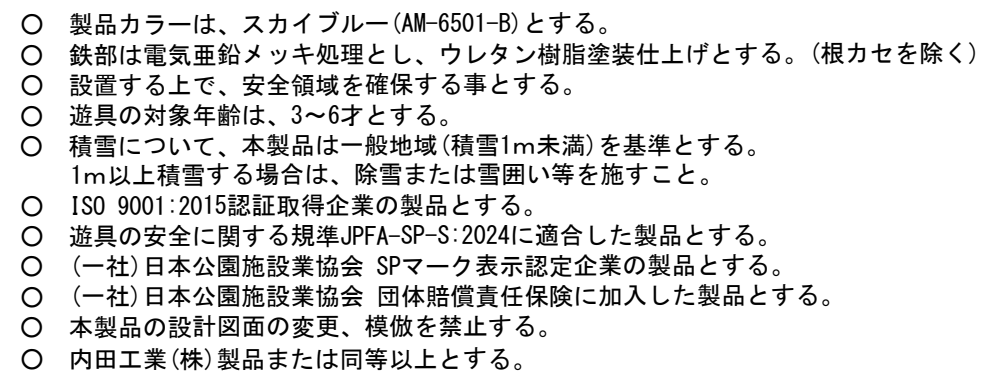
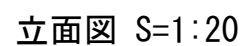
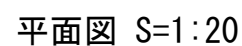


ブランコ安全マットB詳細図

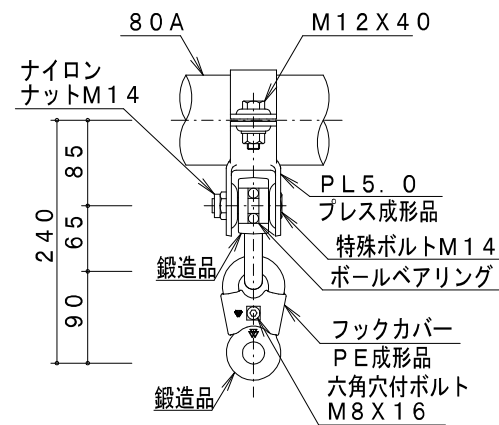
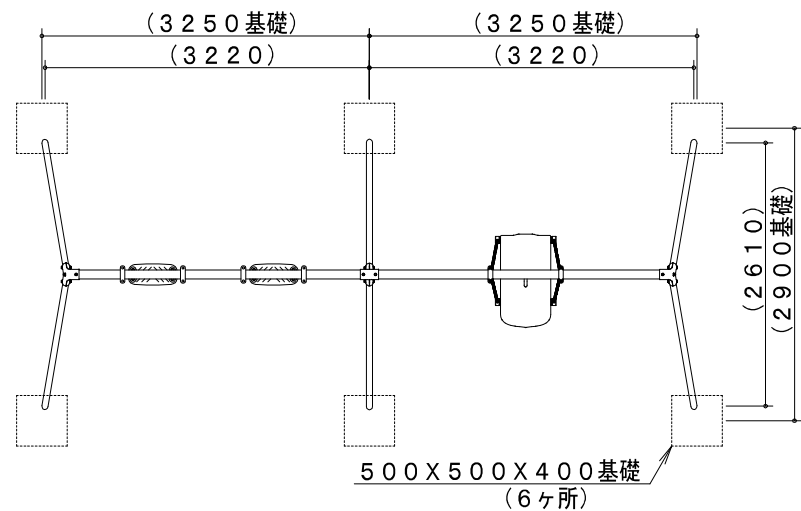


本製品はゴム片を成形プレスした製品ですので設計値と若干異なる場合があります。
本製品は透水性があります。
本体は、リサイクルゴム製とする。
本製品は、（一社）日本公園施設業協会賠償責任保険加入製品とする。
本製品は、ISO9001認証取得企業製品とする。
本製品は、（株）中村製作所製品同等品以上とする。

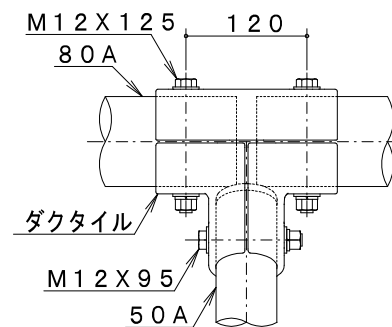
令和7年度			
工事名称	街区公園等遊具更新工事		
工事場所	松戸市常盤平三丁目27-1他		
図面名称	詳細図（ブランコ安全マットB）		
縮尺	図示	図面番号	7
松戸市街づくり部公園緑地課			



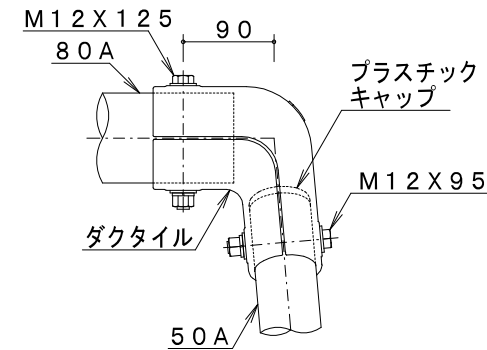
令和7年度			
工事名称	街区公園等遊具更新工事		
工事場所	松戸市常盤平三丁目27-1他		
図面名称	詳細図（回転式インクルーシブ遊具）		
縮尺	1:20	図面番号	8
松戸市街づくり部公園緑地課			



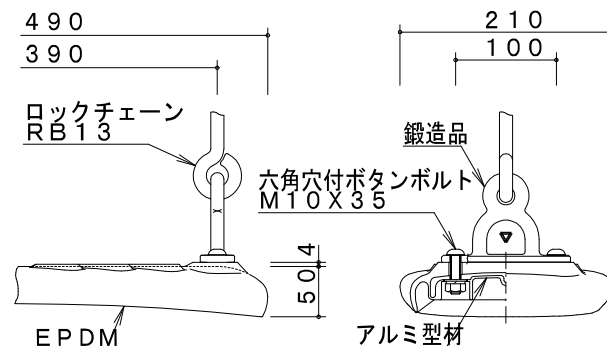
A詳細図 S=1/6



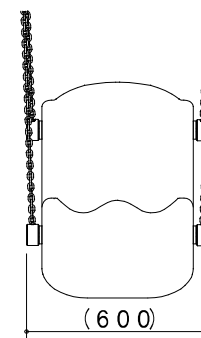
B詳細図 S=1/6



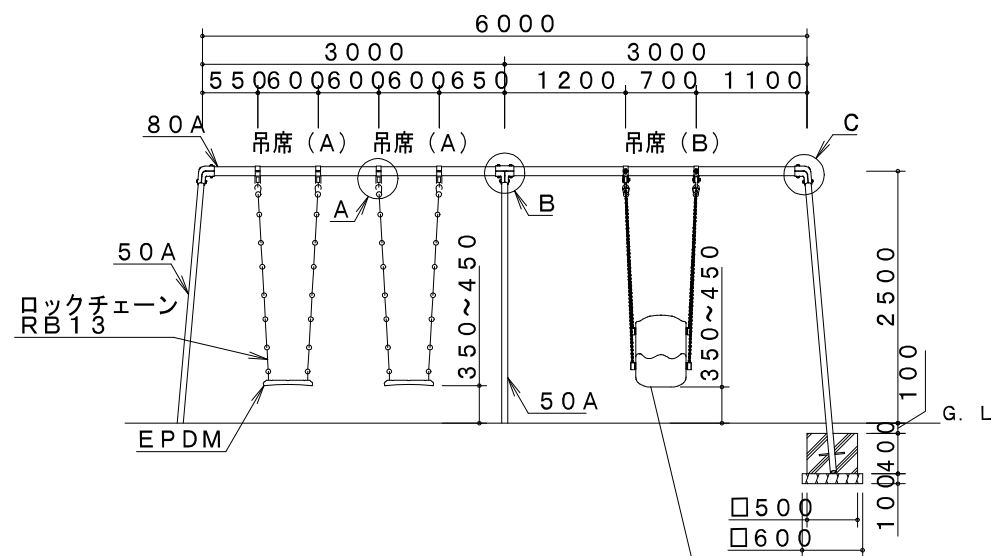
C詳細図 S=1/6



吊席 (A) 詳細図 S=1/6



吊席 (B) 詳細図 S=1/20

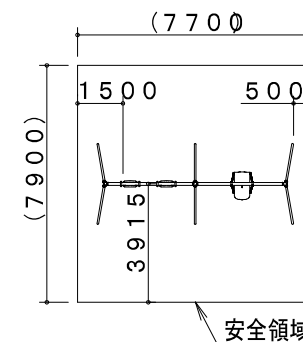
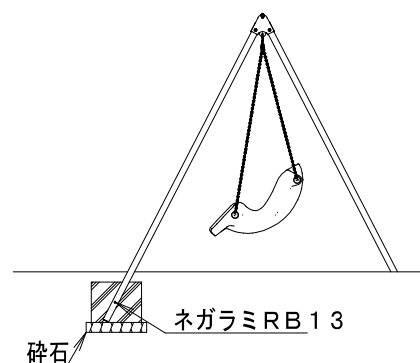


既存吊席取り外し N=2
インクルーシブシート設置 N=1

特記事項

取り外した吊席は監督職員へ引き渡すこと。

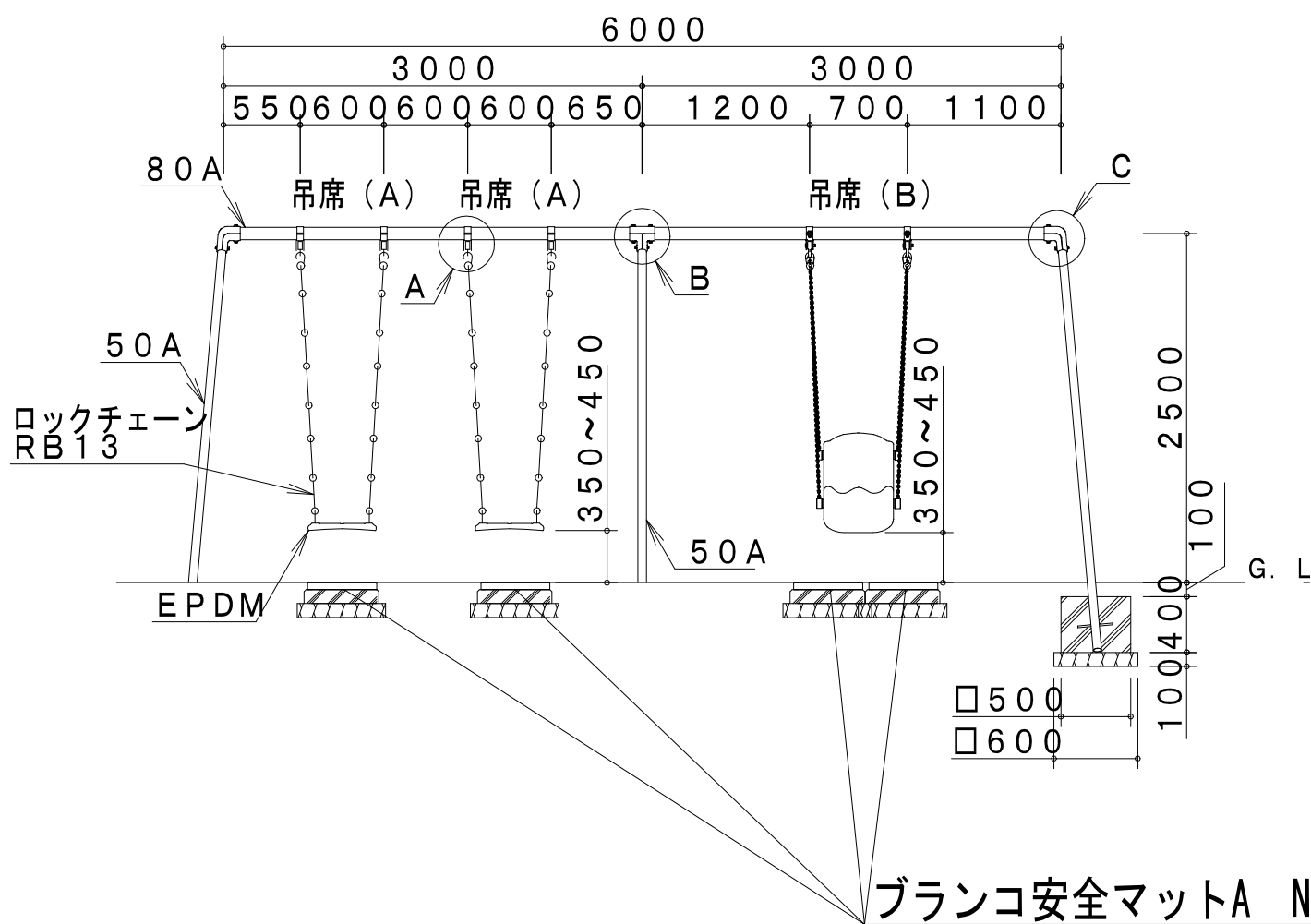
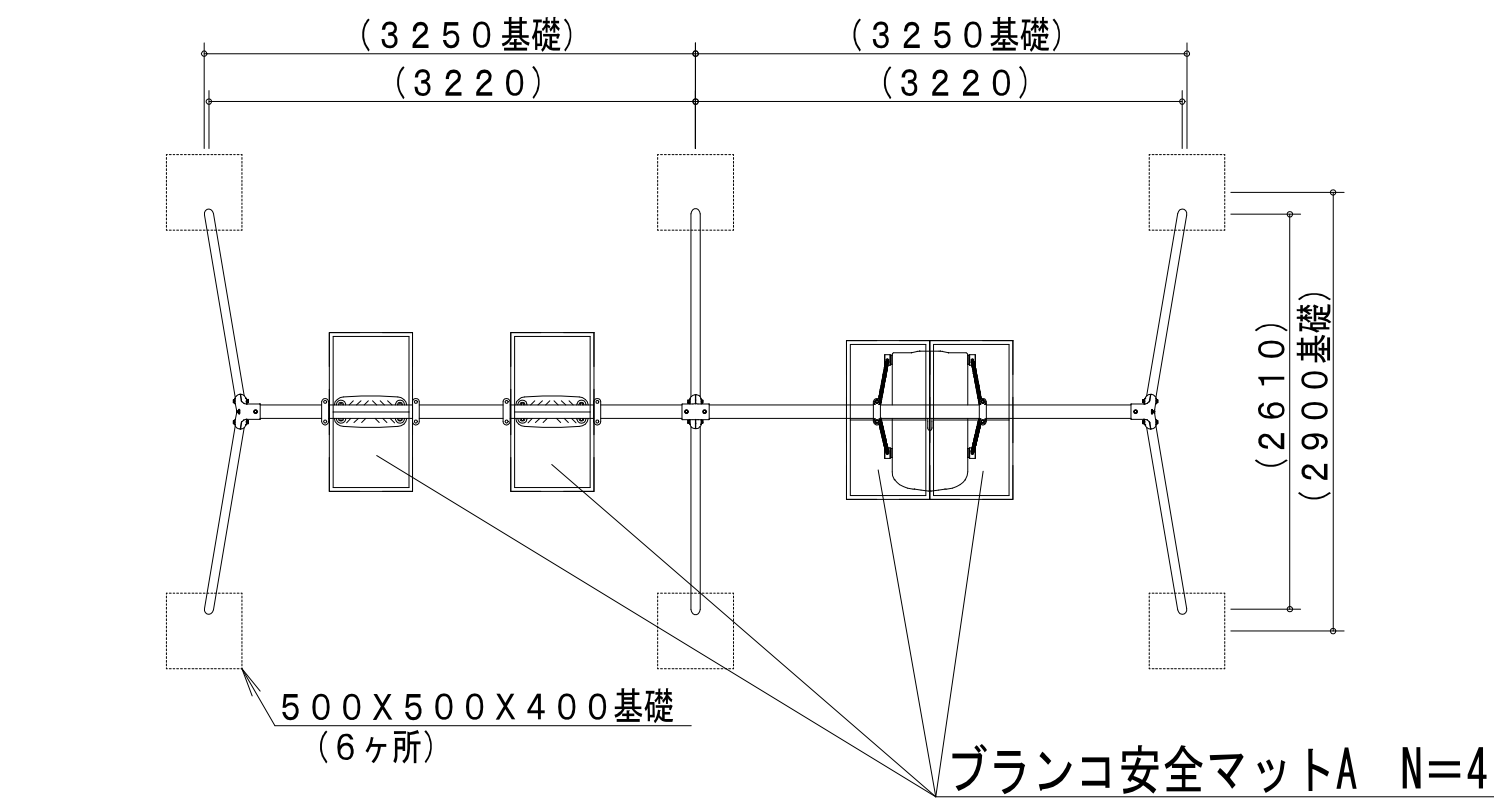
外観図 S=1/200



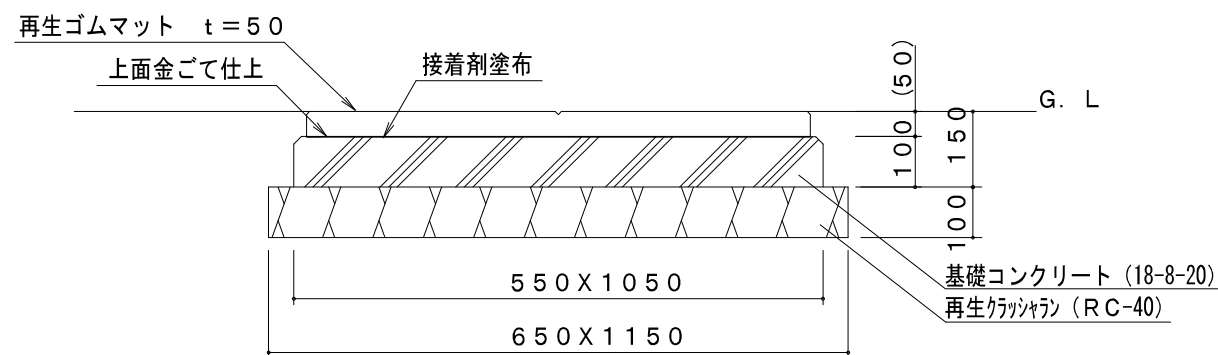
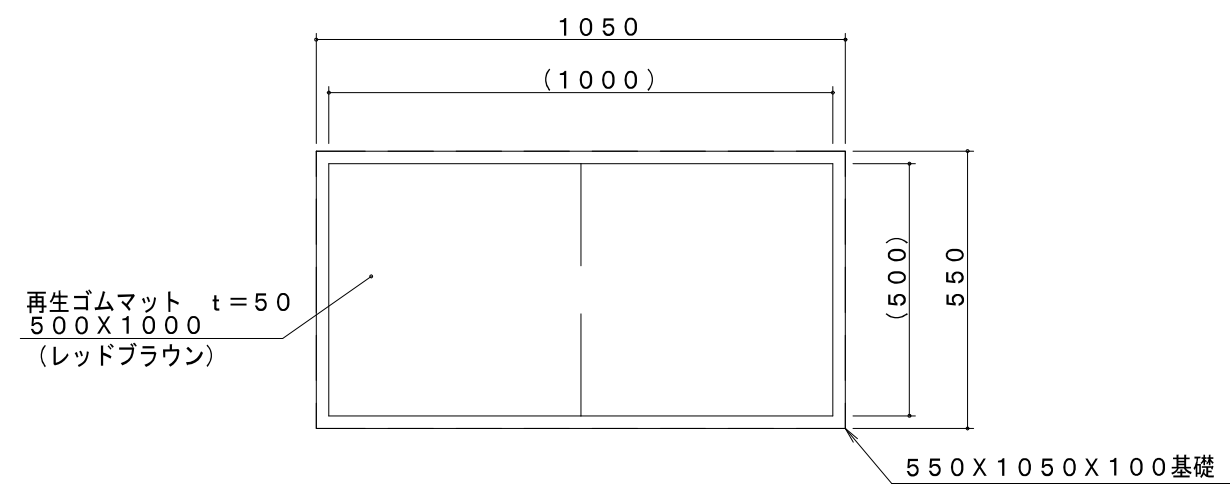
安全領域 S=1/200

令和 7 年 度			
工 事 名 称	街区公園等遊具更新工事		
工 事 場 所	松戸市常盤平三丁目 27－1 他		
図 面 名 称	詳細図（インクルーシブブランコ吊席）		
縮 尺	図示	図 面 番 号	9
松戸市街づくり部公園緑地課			

平面図・外観図 1 : 50



ブランコ安全マットA詳細図 1:15



令和 7 年 度			
工 事 名 称	街区公園等遊具更新工事		
工 事 場 所	松戸市常盤平三丁目27-1他		
図 面 名 称	詳細図（ブランコ安全マットA）		
縮 尺	図 示	図 面 番 号	1 0
松戸市街づくり部公園緑地課			